

年 表

年	月	日	国・東京都	23区・都連協
1947			児童福祉法公布	
1953				都立保育園園長による学童保育の設置運動。(渋谷区)
1955				北区神谷保育園で父母が共同保育開始。
1956	4			・北区労働者クラブ保育園・神谷保育園で学童保育開始。 ・目黒区で「雀の学校」が開かれる。
1958				北区豊島連合町会自治会運営で「豊島子どもクラブ」を開室。
1960				東京都が「豊島子どもクラブ」を視察。
1961	4			北区が「豊島子どもクラブ」に補助開始。
	12	5		学童保育関係者が、都民生局実情を訴え、当局の方針を聞く。 東京都学童保育連絡協議会結成のきっかけとなる。
1962	4			「板橋区みどり会」学校内単独施設で、板橋区社会事業協議会等の支援を受け、スタート。
	6	15		東京都共同募金会(赤い羽根共同募金)へ配分金を申請。
	7	3		東京都学童保育連絡協議会発足
	12	28		NHK歳末助け合い金により、学童保育連絡協議会に5万円配分される。(以後毎年続く、いつまでかは不明)
1963			・児童館の国庫補助開始。(児童館の設置運営に関する局長通知)国の初めての運営方針。運営主体は区市町村、但し社会福祉法人たる社協に委託可能。2名以上の専任の職員配置。 ・都民生局学童保育事業補助費520万円補正予算で計上。	
	6			・渋谷区立「渋谷学童館」完成。初めての公設公営の学童保育スタート。 ・公立児童館開始。(世田谷区池尻児童館)
	7		・東京都「昭和38年度学童保育事業運営要綱」を制定。 ・学童保育事業補助費520万円を計上。 ・渋谷区と都下8ヶ所で補助を受ける。 この頃、指導員は非常勤で給料月額12,500円、他保障無し。	
1964			・東京都児童会館開館。 「都費補助による児童館の設置運営について」策定。初めての都の方針。国とほぼ同内容。 ・東京都「学童保育事業新5ヶ年計画」をたて「特別区内に小学校のあき教室等を利用して年度内に103ヶ所の学童保育施設を設置する計画で、5,900万円(1ヶ所50万円)の予算を組んだ。	都費補助、区部で31ヶ所、都下で14ヶ所、計45ヶ所で補助を受ける。
				第1回学童保育研究集会 50名、文京区小日向福祉会館

年	月	日	国・東京都	23区・都連協
1965	2		・留守家庭児童生徒調査報告書でる。 ・都民生局、教育庁共同調査、都内公立小中学校全児童生徒対象に39年10月調査をする。 小学校1、2年の「鍵っ子」だけで、16,400人という結果がでる。	
	7			杉並区非常勤指導員の親睦会「ふみづき会」発足。後の指導員労組結成の母体となる。
	8			東京都学童保育連絡協議会で、「学童保育担当者研究会」を開始。月1回定例化する。
	8	18	東京都「学童保育事業運営要綱」「学童保育指導要綱」を発表。	
1966	4		東京都児童福祉審議会答申「東京都における学童保育のあり方について」	杉並区で「学童保育指導員労働組合」が結成される。
	6			
	12		国、文部省「留守家庭児童会育成事業費補助要綱」制定。（都は学童保育を児童福祉施策ととらえ実施せず。）	
1967			東京都公立児童厚生施設連絡協議会発足。（都児連）	
	10	1		第2回学童保育研究集会 106名、杉並公民館
				全国連協発足。 研究集会の中で、全国的な立場での運動が要望され、東京都連絡協議会を全国組織へと発展させることになった。
1968			「都費補助による児童館の設置運営について」全部改訂。対象児童の明確化、児童厚生員の資格等規定。	
	11	23～24		第3回学童保育研究集会 126名、東医健保会館
	12		東京都中期計画、シビルミニマム、児童館を公立小学校4学校区に1ヶ所目標。	
1969			「国庫補助による児童館の設置について」一部改訂。社協に準ずる社会福祉法人への委託が追加。	「東京都学童保育指導員労働組合」結成。
	9	14～15		第4回学童保育研究集会 285名、社会事業大学
1970	10		「都費補助による児童館の設置運営について」（39年6月）の一部改訂—社会福祉法人委託可能に、耐火構造、留守家庭児童のための育成室設置、標準規模330㎡。	
	11		特別区厚生部長会「学童保育事業の基本的あり方について」指導員の常勤化等について報告	
1972	4		東京都、学童保育事業を児童館事業の一環として位置づけ、3ヶ年計画で指導員を常勤化、正規職員となる。	
	11		都児童福祉審議会「東京都における児童館のあり方について」意見具申。児童館・学童保育の施策の基本を示す。	

年	月	日	国・東京都	23区・都連協
1973	9			都連協、都議会請願「学童保育の予算要求に関する請願書」を提出。学童保育の独自予算化と大幅増額、児童15人に1人、1施設に常時2人の指導員の配置を要望（採択）。
	10			都連協、都民生局へ予算要求。学童保育の独自予算化等を要望。
1974			国会で厚生大臣が学童保育の制度化にむけ努力すると発言。	
	6			都連協、都民生局へ予算要求。学童保育の児童館事業の一環としての考え方の再検討を要望。
	9			都連協、都議会陳情。「学童保育事業の国における制度化を要望する陳情書」（採択）（第5回）東京地区学童保育集会
	11		東京都「地区児童館設置運営要領」策定。児童館で留守家庭児童のための「学童クラブ」を運営するとした。最低面積330㎡	
	12			都民生局育成課の指導要領作成計画に、都連協独自案を公表。
1975	4		・厚生省「都市児童健全育成事業」 ・東京都「学童クラブ」運営費補助について、児童館外の新設「学童クラブ」の指導員の補助額を非常勤化。都から区へ大幅な自治権移譲が行われる。（区長公選制）これ以降、区ごとの格差強まる。	
	10	11～12		第10回全国学童保育研究集会 東京で開催。東京都・小金井市・中野区後援 1700名参加（市区469名）
1976	4			・「足立区学童保育条例」施行。学童保育有料化（月1000円） ・都連協事務所、阿佐ヶ谷から本郷三丁目へ。渡辺美津子さん初めての専従に。
	7	26	都児童福祉審議会「地域社会にひらかれた児童相談所のあり方について」児童館での児童相談機能の充実を要請。	
	7	30	厚生省「都市児童健全育成事業」を開始。	
	9	20		第6回東京都児童館・学童保育研究集会。70名、東京YMCA学院
1977			「都市児童館」国庫補助開始「国庫補助による児童館の設置運営について」一部改訂。運営主体は区市町村及び厚生大臣が指定する社会福祉法人に。	
	11	7		第7回東京都学童保育研究集会 160名、品川区大間窪小学校
1978			児童センター補助新設。「児童館の設置運営について」（事務次官通知）「国庫補助による児童館の設置運営について」は廃止。児童館を小型、センター、その他に分類。運営主体は区市町村及び社会福祉法人。	
	4		東京都、学童クラブ運営費補助、児童処遇費廃止。	
	6			都連協、都議会陳情「学童保育の法制化等に関する陳情」9月19日採択、10月13日国に意見書提出される。

年	月	日	国・東京都	23区・都連協
1979	1			都議会請願「市町村に対する学童クラブ運営費補助の復活に関する請願書」7月14日採択。(署名36,974人)
	3	11		第8回東京都学童保育研究集会 中野区中央中学校
	5			都連協、都知事へ要望書(79年1月と同主旨)
	10			都連協、予算要求。指導員の自主研修、各種研究集会参加の保障、三多摩の学童保育補助の保障、児童処遇費の復活、共同保育への補助等を要望。
1980	1			都連協、都知事へ要望書(79年5月と同主旨)
	3	19~20		第9回東京都児童館・学童保育研究集会。千駄ヶ谷区民会館t・西巣鴨中学校(19~20日、210名・20日、340名)
	7			足立区議会、学童保育、児童館を地元委託の「住区センター」方式へ転換する方針の条例改悪。指導員は「有償ボランティア」
	10			・都連協、都議会請願「国に学童保育制度化と大幅補助要請」(81年3月採択) ・都連協、都知事、民生局長、財務局長あて「区に対する指導強化」を要請。
1981			「児童館の設置運営について」一部改正。他の社会福祉施設と併設の複合施設の場合、施設の共有と職員の兼任を認める。	
	2	15		第10回東京の学童保育研究集会 278名、中野区中央中学校
	4		東京都、学童クラブ運営費補助(市部)、補助率1/2に切り下げ。	
	7			品川区、児童センター条例改定、学童保育有料化実施。(月3000円)
	10			都連協、都知事、財務局長、福祉局長、総務局長、教育庁長あて予算要求。市町村補助2/3への復活、空き教室利用、制度化等。
	12			都連協、都知事宛「学童保育事業の充実と拡充に関する陳情書」提出。予算増額など。
1982	7	14		第11回東京の学童保育研究集会 足立区千寿小学校
	10	16~17		第17回全国学童保育研究集会 東京で開催。東京都、大田区、文京区後援 4642名参加(市区1265名)
	11		特別区児童福祉問題審議会設置。区長会決定。	
1983			東京都「学童保育事業運営要綱」一部改正。	
	1			都連協、都議会陳情「学童保育の充実と拡充に関する陳情」(85年7月、都議会任期満了のため審議未了)
	7	17		第12回東京の学童保育研究集会 文京区都立向丘高校
	10			都連協、予算要求。障害児保育についての補助要求。(84年より新規予算つく)
	12		東京都「学童保育事業運営要綱」(65年8月)の一部改定。対象児童の除外例を削る。	

年	月	日	国・東京都	23区・都連協
1984	4	1	東京都、学童クラブ運営費補助に障害児加算の新設。	
	4	9	都児童福祉審議会「児童福祉諸施設の基本的方向と緊急課題について一協働と総合による改善をめざして」	
	7	1		第13回東京の学童保育研究集会 488名、目黒区八雲小学校、都立大学付属高校（目黒区後援）
	10			都連協、予算要求。障害児保育加算の増額と区部への予算措置要求。（85年から都区財調に組み込み）
	11	28	特別区児童福祉問題審議会答申「児童の遊びと健全育成ー児童館を中心にして」（子どもの成長における遊びの重要性、児童館の遊び場として及びコミュニケーションの核としての役割等）	
1985	4			大田区「学童保育室条例」施行、学童保育有料化。2500円を使用料として徴収、おやつ代2000円、教材費500円。
	7	14		第14回東京の学童保育研究集会 541名、練馬区谷原小学校（練馬区後援）
1986			・国、都市児童館補助を廃止して児童館での留守家庭児童対策のの事業費補助を開始。 「児童館の設置運営について」職員の専任削除、設置運営主体に公益法人が追加。種類の分類に大型児童館が加わる。 ・特別区児童福祉問題審議会答申「青少年の健全育成」（攻めの健全育成、家庭と学校と地域及び行政機関のネットワーク化等）	
	5	15	国「児童厚生施設等事業費及び都市児童健全育成事業費の国庫補助について」通知。児童厚生施設の人件費が補助対象外に。	
	5	30	都児童福祉審議会意見具申「社会的不適応を示す思春期児童の処遇と自立への援助のあり方について」	
	6			・都連協、都議会陳情「学童保育の制度確立に関する陳情書」（86年9月27日採択） ・都知事、都議会議長、特別区長会へ「6団体から国に制度化の要望」をあげてもらおう要請。
	7	13		第15回東京の学童保育研究集会 708名、葛飾区立石中学校（東京都後援）
	7	22	東京都「地区児童館設置運営要領」全部改定。運営主体に公益法人、社会福祉法人を加える。	
1987				葛飾区「単年度審査」実施。職員体制を改悪、正規1、非常勤1に。
	7	15		第16回東京の学童保育研究集会 530名、新宿区西戸山中学校（東京都、新宿区後援）

年	月	日	国・東京都	23区・都連協
1988			児童育成クラブの補助対象を人口3万人以上に。	中野区、児童館運営指針策定。「一体化」導入。
			国、児童館設置運営要綱策定。（「児童館の設置運営について」は廃止。種類の分類に都道府県立厚生施設を加える。）	
	3	24	東京都「地区児童館設置運営要領」（86年7月）の一部改定。	
	7	3		第17回東京の学童保育研究集会 625名、北区聖学院高校（東京都、北区後援）
	10			23区長会会長宛「特別区職員の勤務時間短縮に関する要望」提出。学童保育の土曜閉所に反対。
1989			こどもの権利条約、国連で採択	
	4			台東区、児童館、学童保育、老人館を社会福祉事業団へ委託する。
	7	2		第18回東京の学童保育研究集会 631名、世田谷区新星中学校（東京都、世田谷区後援）
	11	26	特別区児童福祉問題審議会答申「青少年の健全育成」健全育成の概念の整理。家庭、学校、地域及び行政組織内のネットワーク化。	
1990			社会福祉8法（改正）児童福祉法の改正により「事業福祉」が加わる。	
	3			学童保育制度化全国署名。署名1,001,354名（都連協60,398名）
	4			練馬区「学童保育条例」施行。学童保育有料化。
	7	7		第19回東京の学童保育研究集会 622名、板橋区都立北園高校（東京都、板橋区後援）
1991			「児童館設置運営要綱」一部改正。（ミニ児童館補助実施）厚生省が「放課後児童対策事業」（都市児童健全育成事業・育成クラブ廃止、初めて実質的な学童保育の補助、名称は児童クラブに。）	
	7	1		第20回東京の学童保育研究集会 641名、江東区北砂小学校（東京都、江東区後援）
1992			学校5日制開始（月1回）児童館内の児童クラブに施設建設費補助（31.8㎡）	
	7	12		第21回東京の学童保育研究集会 601名、新宿区西戸山中学校（東京都、新宿区後援）
	10 ～ 11	31 ～1		第27回全国学童保育研究集会 東京で開催。東京都後援 5146名参加（23区1146名）
	11	4	都児童福祉審議会答申「子育て支援のための新たな児童福祉、母子保健施策のあり方について」	

年	月	日	国・東京都	23区・都連協	
1993			<ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来21プラン研究会報告書。 ・厚生省が学童保育の制度化の検討開始。 		
			NIRA学童保育の制度化提言。児童館内の児童クラブ、既存施設にも建設費加算補助。		
			東京都「子育てセンター事業実施要綱」全部改正。（これまでの子育てセンター事業と子育て支援短期利用事業と保育所地域子育てモデル事業を新設。）		
			東京都「地区児童館設置運営要領」一部改正。（大型児童センター補助開始。）		
	4		職員の労働時間、週40時間になる。（土月隔週休、非常勤を配置。） <ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区土曜完全閉室。児童館受け入れ。 ・板橋区土曜閉室 ・港区土曜完全閉室。 ・練馬区、非常勤化提案。 		
	7	4		第22回東京の学童保育研究集会 642名、荒川区都立荒川工業高校（東京都、荒川区後援）	
1994			<ul style="list-style-type: none"> ・中児審、学童保育の制度化提言。 ・厚生省の児童クラブ41名以上指導職員加配。 ・「エンゼルプラン」緊急保育等5ヵ年事業策定。 ・こどもの権利条約、日本で批准発効158番目の締結国 		
		7	3	第23回東京の学童保育研究集会 651名、大田区日体荏原高校（東京都、大田区後援）	
		8	18	都児童福祉審議会意見具申「地域における子ども家庭支援システムの構築とその推進に向けて（中間まとめ）。」時間延長、対象年齢の引き上げ、費用負担のあり方の検討が盛り込まれる。	
1995			<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティー児童館補助放課後児童対策事業1クラブ単位を35名に。 ・地方自治経営学会「公立と民間とのコスト比較」 ・東京都児童健全育成事業検討委員会中間報告 		
		3	15	都児童福祉審議会意見具申「みんなで担う子ども家庭支援の地域づくりを」	
		4		<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区で新設3ヶ所の学童保育を社会福祉法人に委託。 ・北区、土曜日の学童保育を完全閉室。 ・葛飾区、土曜日の児童館受け入れを廃止。 ・「のびのび世田谷BOP」事業開始。 	
		7	9	第24回東京の学童保育研究集会 723名、杉並区都立荻窪高校（東京都、杉並区後援）	

年	月	日	国・東京都	23区・都連協
1996			<ul style="list-style-type: none"> ・東京都児童健全事業検討委員会最終報告（時間延長、学年延長、障害児保育充実、子育て支援の場としての学童保育など。） ・中児審基本問題部会の検討から児童館はずれる。 ・中児審基本問題部会開催。学童保育の法制化を提言。 ・厚生省、95年人口統計で出生率が最低1.43。 ・東京都児童福祉審議会中間のまとめ「地域における子ども家庭支援システムの具現化について」 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政職種の見直し（特別区）各区で「行革」提案が出される。 ・板橋区、有料化。
	7	14		第25回東京の学童保育研究集会 735名、江戸川区都立葛西工業高校（東京都、江戸川区後援）
1997			児童福祉法「改正」で学童保育が放課後児童健全育成事業として法制化される。	
			<ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営費補助から公立分を一般財源化。 ・都福祉局「学童クラブ運営費補助の改正について（案）」提案。（補助方式と施策内容を合わせて変更、実施主体の変更、受益者負担の考え方導入） 	
	7	13		第26回東京の学童保育研究集会 637名、文京区東洋大学（東京都、文京区後援）
1998			「改正」児童福祉法施行。	<ul style="list-style-type: none"> ・品川区、児童館と学童保育の一体的運営。 ・江東区、児童館併設学童保育の非常勤化。
			放課後児童健全育成事業発足。第二種社会福祉事業になる。大規模児童クラブ加算補助開始、研修費が創設。	
			児童福祉法「改正」に伴い、東京都は、「学童保育運営要綱」を「学童クラブ（放課後児童健全育成事業）実施要綱」へ変更。東京都「財政再建推進プラン」「福祉施策の新たな展開」発表。	
	7	5		第27回東京の学童保育研究集会 631名、目黒区都立駒場高校（東京都、目黒区後援）
1999			<ul style="list-style-type: none"> ・東京都「地区児童館設置運営要領の一部改正」 ・放課後児童健全育成事業に「時間延長加算」（新規） ・少子化対策推進関係閣僚会議、新エンゼルプラン発表。 	世田谷区「新BOP」事業開始
	7	4		第28回東京の学童保育研究集会 511名、豊島区都立文京高校（東京都、豊島区後援）

年	月	日	国・東京都	23区・都連協
2000	3	17		都連協、都議会請願署名、3項目趣旨採択される。
	4		<ul style="list-style-type: none"> ・少子化社会対策基本法成立。 ・社会福祉法（社会福祉事業法の「改正」）発足。 ・地方自治経営学会「公立と民間のコストとサービス比較」 ・中児審「児童福祉最低基準の改正案要綱」 ・児童虐待防止法案可決。 ・東京都「東京都福祉改革推進プラン」「がんばろう東京福祉」 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区有料化実施。 ・豊島区有料化実施。 ・杉並区有料化実施。 ・江東区有料化実施。 ・墨田区有料化実施。 ・葛飾区有料化実施。 ・豊島区「学童クラブ運営指針」の策定。 ・北区有料化実施。 ・葛飾区、新設の学童保育を民営化に、補助金。
	7	2		第29回東京の学童保育研究集会 545名、墨田区都立本所高校（東京都、墨田区後援）
	10	28		「東京の学童保育を充実させる連絡会」結成。
2001	4			<ul style="list-style-type: none"> ・文京区、条例化（有料化）実施。 ・中野区有料化実施。 ・江戸川区有料化実施。 ・台東区有料化実施。 ・品川区「すまいるスクール」開始。 ・板橋区「板橋区活性化推進計画」により単独学童保育民間委託。 ・墨田区、児童館民間委託。 ・葛飾区、公設公営の学童保育を民営化、補助金。
	5		<ul style="list-style-type: none"> ・小泉内閣発足。所信表明に学童保育の充実を盛り込む。その後、補助箇所数を15000ヶ所に増やすと答弁。 ・「少子化対策推進に関する決議」（参議院本会議）仕事と子育ての両立支援策の方針。（閣議決定） ・「全児童を対象とする事業に対する放課後児童健全育成事業の国庫補助の取扱いの基本的な考え方」（全国所管課長会資料） ・学童保育の小規模加算が創設、補正予算で施設整備費、障害児受入れ試行事業。 	
	7	1		第30回東京の学童保育研究集会 522名、北区桜丘女子中学・高等学校（東京都、北区後援）
2002			<ul style="list-style-type: none"> ・首相、施策表明演説で学童保育の充実。 ・小規模要件撤廃、土曜日等開設加算創設、職員健康診断、障害児加算要件緩和の検討。 ・学童保育の設置率小学校比50%超える。 ・空き店舗利用の保育サービス提供事業。 ・文部省、新・全国子どもプラン「子ども放課後・週末活動等支援事業」 ・厚生労働省が、「少子化対策プラスワン」を発表。 ・学校完全週5日制実施。 ・「TOKYO 福祉STEP2」 	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区、土曜閉室。 ・江戸川区「全児童」対策モデル事業。 ・葛飾区「わくわくチャレンジ広場」事業開始。 ・千代田区、有料化。 ・江東区、新設学童保育を民間委託。 ・千代田区、民間活力を利用した学童クラブ事業（アフタースクールすきっぷ事業）開始。 ・港区、2003年度新設の学童保育は公設民営（社会福祉法人） ・江戸川区、新設学童保育を非常勤4名体制でスタート。 ・大田区、児童館と併設学童保育を民間委託。
	6	30		第31回東京の学童保育研究集会 704名、品川区朋優学院高校（東京都後援）

年	月	日	国・東京都	23区・都連協
2003			<ul style="list-style-type: none"> ・「少子化対策基本法」「次世代育成支援対策法」成立。 ・「児童福祉法一部改正」で「子育て支援事業」が法定化。 ・地方自治法「改正」指定管理者制度導入。 ・文部科学省、「子どもの居場所づくり新プラン、地域子ども教室推進事業」を概算要求。 	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区、児童館と学童保育の一体化運営を開始。人材派遣会社を活用。 ・豊島区、学童保育指導員一部非常勤化。さらに、全面非常勤化を提案。 ・豊島区、2005年度から、学童保育を「全児童クラブ」と称する、全児童対策事業へ吸収し、児童館の全廃を検討中。 ・新宿区、2004年度から、2か所の学童保育の直接処遇部門を民間委託。株式会社とNPO法人に委託が決定。 ・文京区、2005年度から退職不補充により2か所の児童館・学童保育を委託する提案が出た。 ・杉並区、2004来年度から2か所の学童保育をNPO法人に委託。12月に受託法人が決定。 ・墨田区、2004年度から、児童館（学童保育含む）の指定管理者制度の導入が決定。 ・江戸川区、2004年度より「すくすくスクール」内学童保育を39校で実施予定。既存の学童保育を一部廃止。 ・足立区で、商店街の空き店舗を活用した事業で、学童保育が2か所で始まる。 ・品川区、2003年9月から、「すまいるスクール」を19校で開始。2004年度から学童保育をすまいるスクールに移行予定。9か所の学童保育を閉鎖する。
	7	6		第32回東京の学童保育研究集会 580名、中野区明大 中野中学・高校（東京都、中野区後援）